
平成 26 年度事業計画書



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen



目	次
I. はじめに	・・・ 2
II. 学校法人帝塚山学園の概要	・・・ 3
1. 建学の理念	・・・ 3
2. 学園のビジョン	・・・ 3
3. 学園の基本方針	・・・ 3
4. 経営の方針	・・・ 4
5. 設置する学校等の重点方針	・・・ 4
6. 役員・教職員	・・・ 5
7. 設置する学校等の学生定員	・・・ 6
8. 沿革	・・・ 7
9. 法人の組織	・・・ 9
III. 平成26年度の主要な事業計画	・・・ 10
1. 法人の事業計画	・・・ 10
2. 帝塚山大学の事業計画	・・・ 14
3. 帝塚山中学校・高等学校の事業計画	・・・ 19
4. 帝塚山小学校の事業計画	・・・ 22
5. 帝塚山幼稚園の事業計画	・・・ 27
6. 帝塚山2歳児教育の事業計画	・・・ 31
IV. 平成26年度予算	・・・ 33
1. 資金収支予算	・・・ 34
2. 消費収支予算	・・・ 35



I. はじめに

平成 26 年度、帝塚山大学は創立 50 周年を迎えます。

昭和 39 年 4 月、教養学部教養学科のみの女子教育を行う単科大学として、入学定員わずか 150 人で開学した大学は、現在では 6 学部 9 学科、4 研究科、収容定員約 4,800 人を擁する文科系総合大学へと発展しました。

大学が、記念すべき節目の年を迎えることができたのは、偏に、常にご理解ご支援を下さっている保護者の方々、各方面の第一線で活躍されている同窓生諸氏、そして学園内外の多くの関係者のご支援の賜物であると、心より御礼を申し上げます。

申すまでもなく、大学は、学校法人帝塚山学園が設置する学校のなかで学生数、教職員数、財政規模すべてにおいて最大であり、本学園経営の中核を担っております。

その大学にあって、残念ながら、志願者数・入学者数の減少が続き、平成 26 年度においても大学入学定員の確保を果たせず、4 年連続で非常に厳しい結果となりました。

このため、本年度事業の策定にあたっては、第 3 次中期計画の 4 年目に当たる事業に先がけて達成すべき最重点事業として、平成 30 年度を必達年度とする大学改革を加えることにします。

大学改革の中でも特に緊急を要する、経済学部、経営学部、法学部の社会科学系 3 学部改革については、学生及び教職員の定員管理を強化して、強靱な体制に作りかえます。併せて、大学創立時の理念である教養教育の原点に立ち返ると共に、各学部の特長を明確にし、一日も早く世に発信します。

一方、帝塚山中学校・高等学校、帝塚山小学校、帝塚山幼稚園、帝塚山 2 歳児教育にあって、いわゆる大学にとっての 2018 年問題が現実のものとなり、既に志願者の低減傾向に直面しています。

平成 26 年度入学者については、各学校園とも募集対策に全力を投じた結果、幼稚園を除く各校において定員充足を果たすことができましたが、今、求められているものは各学校園間の一層の連携と、一貫した帝塚山教育の必要性であると痛感しています。

今、本学園が置かれているこのような状況を考えますと、一時たりとも立ち止まっていることは許されません。ほんの少しの遅れが、取りかえしのつかないほど大きな痛手となる事例は枚挙に暇がありません。私が全ての施策の先頭に立ち、确实、迅速にそれらを遂行してまいります。

縷々述べましたように、厳しい経営環境ではありますが、役員・教職員一同、この困難な局面に挑んでまいり所存です。



Ⅱ. 学校法人帝塚山学園の概要

1. 建学の理念

- 創立者が目指した教育 -

「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」

本学園は、財団法人帝塚山学院創立25周年記念として、昭和16年に創立され、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」ことを理念として、今日まで多くの人材を社会に送り出し、貢献してきた。

世界情勢が激変するなか、我が国の教育のあり方が大きく問われる現在、今一度、創立以来の理念を再確認し、社会に貢献し、社会から評価される『帝塚山教育』を実現する。

2. 学園のビジョン

常に新しい文化を創造し、国家をリードしてきた奈良の地にあって、伝統に培われた「教養教育」、社会の負託に応える「実学教育」、そして世界に誇れる「専門教育」で日本をリードする総合学園を目指す。

3. 学園の基本方針

自らの目的意識を明確に持ち、努力によりそれを実現できる学生、生徒、児童及び園児を育成する。そのため、各人の「個性を尊重」する中で、「子は学園の宝」との精神を共有し、先人の築き上げた「伝統」の継承と発展、目の行き届いた『帝塚山教育』を実践し、本人・保護者・社会の求める優れた人材をつくりあげる。

学園創立80周年を迎えるときには、世間から一目置かれる、「教養」と「知性」を備えた人材を世に送り出すキラリと光る『帝塚山学園』として、その地位を確固たるものとする。



『帝塚山教育』

- ・心も身体も伸び伸びと伸ばす教育
- ・個性が尊重され、いかされる教育
- ・情緒ゆたかで情操を高める教育
- ・実践力のある人間をつくる教育
- ・世のために尽くそうという精神の涵養
- ・自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成
- ・国際的な広い視野を育む教育

4. 経営の方針

- (1) 「学園の基本方針」を確実に実施するために、学園全体を一貫して経営する体制を構築する。
- (2) 教育を取り巻く情勢の変化に対応できる確固たる財政基盤を確立する。
- (3) 効果を重視した学園経営資源の配分によりコスト構造を改革する。
- (4) 学園の各組織を活性化させるための諸施策を展開する。
- (5) 学園の法人本部ならびに各学校間の連携支援体制を強化する。

5. 設置する学校等の重点方針

- (1) 帝塚山大学
 - ① 広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を養成する。
 - ② 教育力・研究活動の向上と IT 教育等の特色をより鮮明にし、個性化を図る。
 - ③ 地域の産業・文化・歴史を基盤とし、地域に貢献する特色ある教育研究を展開する。

「(1)教育力が強い、 (2)学生への教育・支援がキメ細かい、
(3)地域と国際社会に開かれた、(4)個性豊かな」大学

- (2) 帝塚山中学校・高等学校

現在の学制発足以来、中学1年生から高校3年生までの6年一貫教育を通じて、一人ひとりの個性を重視し、その力を伸ばす教育を大切にしてきた。今後もこの方針を貫き、高い学力と共に豊かな感性を育成し、自ら考え、自ら判断し、強い意志で行動できる逞しい力を育む。



(3) 帝塚山小学校

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、倫理観のある子ども・豊かな感性を持つ子ども・強い精神力と体を持つ子ども・高い英知と学力を持つ子どもの育成を目標として、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む学校を目指す。

(4) 帝塚山幼稚園

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、幼児の発達段階に応じて、一人ひとりの個性を生かし、気品と礼節のある子ども・強健な体と豊かな感性をもつ子ども・自立的かつ自律的精神を持つ子ども・情の豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む幼稚園を目指す。

(5) 帝塚山2歳児教育

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、乳児期から幼児期への一人ひとりの発達段階を大切に、子どもが持つ旺盛な好奇心を活性化し、自然とのふれあい・多彩な制作活動・言語教育指導・基本的生活習慣の指導を通して、柔らかく豊かな感性を育み、表情豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者が互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む2歳児教育を目指す。

6. 役員・教職員 (平成26年4月1日現在)

【役員】理事長 有山 雄基
理事 15人
監事 3人

【評議員】
評議員 54人

【最高顧問】
1人

【特別顧問】
1人

【教職員】
教育職員 300人 (非常勤教員除く)
事務職員 136人 (臨時雇員除く)



7. 設置する学校等の学生定員

平成26年度

学校名	学部・課程名等	開設年度	入学定員	収容定員
帝塚山大学大学院	経済学研究科	平成3年度		
	経済学専攻博士前期課程	平成3年度	10	20
	経済学専攻博士後期課程	平成5年度	3	9
	人文科学研究科			
	日本伝統文化専攻博士前期課程	平成8年度	8	16
	日本伝統文化専攻博士後期課程	平成10年度	2	6
	法政策研究科			
	世界経済法制専攻博士前期課程	平成13年度	9	18
	世界経済法制専攻博士後期課程	平成15年度	3	9
	心理科学研究科			
	心理科学専攻博士前期課程	平成24年度	17	34
心理科学専攻博士後期課程	平成24年度	3	9	
合計		55	121	
帝塚山大学	文学部	昭和39年度		
	経済学部	平成11年度	190	820
	経営学部	昭和62年度	220	880
	法学部	平成10年度	225	900
	心理学部	平成22年度	160	640
	現代生活学部	平成16年度	100	400
	合計	平成16年度	290	1,160
		1,185	4,800	
帝塚山高等学校	普通科 全日制課程	昭和23年度	450	1,350
	男子英数コース	昭和57年度	〔募集定員〕 340	〔募集定員〕 1,020
	女子英数コース	昭和59年度		
	女子特進Ⅱコース	平成24年度		
	女子特進Ⅰコース	平成24年度		
合計		450	1,350	
帝塚山中学校	男子英数コース	昭和16年度	320	960
	女子英数コース	平成8年度	〔募集定員〕 300	〔募集定員〕 940
	女子特進コース	平成8年度		
	合計	平成24年度	320	960
帝塚山小学校		昭和27年度	80	480
帝塚山幼稚園		昭和27年度	—	180
2歳児教育		平成18年度	24	24



8. 沿革

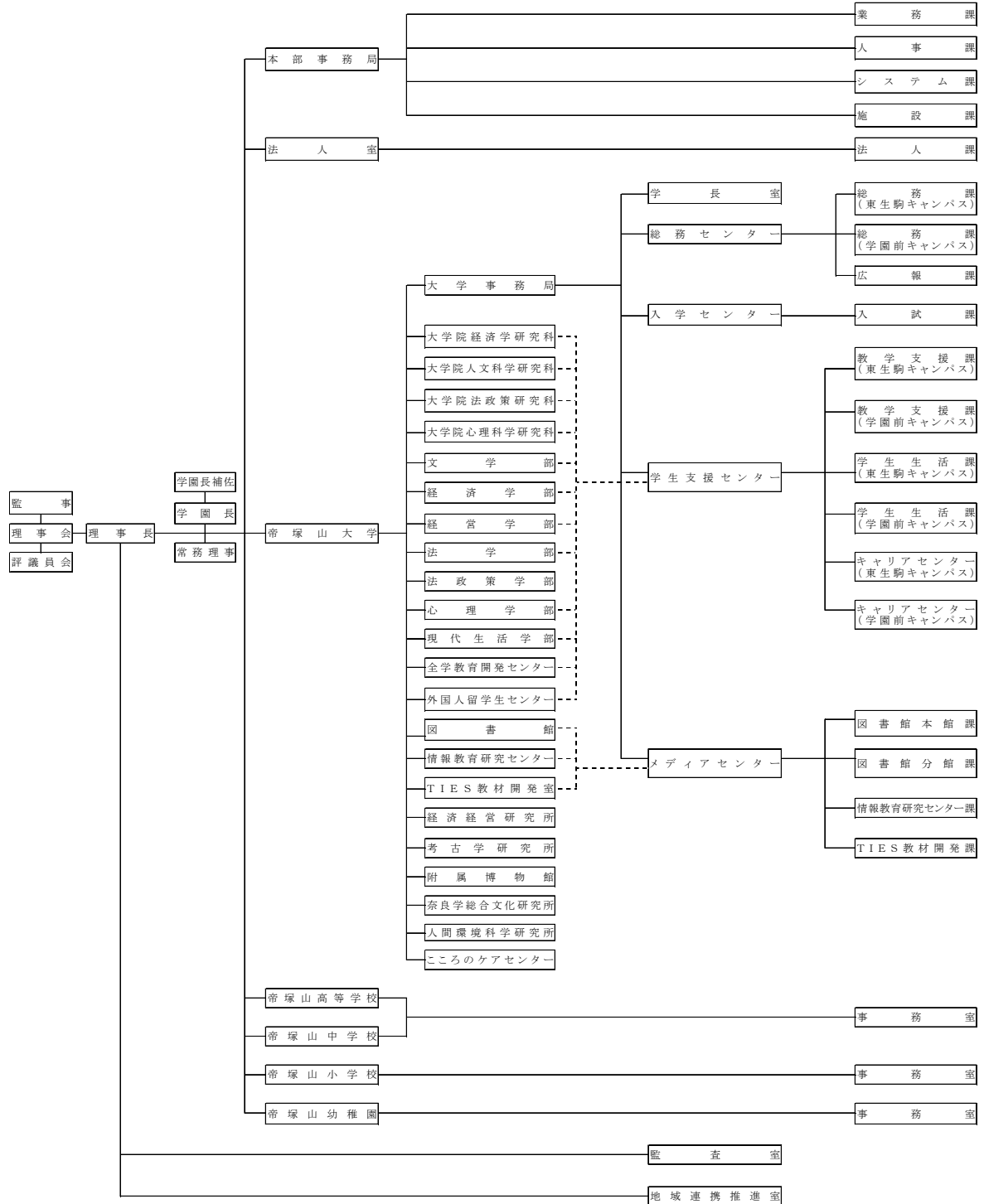
- 昭和16年 財団法人帝塚山学園創立
帝塚山中学校開校
- 昭和22年 学制改革により新制中学校設置
- 昭和23年 新制高等学校設置
- 昭和26年 私立学校法制定により財団法人から学校法人として寄附行為変更認可
- 昭和27年 帝塚山幼稚園開園
帝塚山小学校開校
- 昭和36年 帝塚山短期大学（文芸科・家庭生活科）開学
- 昭和39年 帝塚山大学（教養学部教養学科）開学
- 昭和46年 帝塚山短期大学文芸科を文芸学科に名称変更
- 昭和57年 帝塚山短期大学家庭生活科を家庭生活学科に名称変更
帝塚山考古学研究所設置
- 昭和59年 帝塚山短期大学専攻科開設
- 昭和62年 帝塚山大学男女共学化
帝塚山大学経済学部経済学科開設
- 平成3年 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程開設
- 平成4年 帝塚山学園芸術文化研究所設置
帝塚山学園人間環境科学研究所設置
帝塚山大学経済経営研究所設置
- 平成5年 帝塚山大学経済学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程開設
- 平成8年 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程開設
- 平成9年 帝塚山大学法政策学部法政策学科開設
- 平成10年 帝塚山大学経済学部経営情報学科を改組転換、経営情報学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻博士後期課程開設
- 平成11年 帝塚山大学教養学部を改組転換、人文科学部日本文化学科・英語文化学科・人間文化学科開設
- 平成12年 帝塚山短期大学を帝塚山大学短期大学部に名称変更
- 平成13年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程開設
- 平成14年 帝塚山大学短期大学部文芸学科を文化環境学科、家庭生活学科を人間環境学科に名称変更



- 平成15年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻博士後期課程開設
- 平成16年 帝塚山大学人文科学部人間文化学科を改組転換、心理福祉学部心理学科・地域福祉学科開設
帝塚山大学短期大学部を改組転換、帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科開設
帝塚山大学附属博物館開設
- 平成17年 帝塚山大学こころのケアセンター設置
帝塚山大学短期大学部廃止
帝塚山大学教養学部教養学科廃止
帝塚山中学校女子総合コースに特進クラス・文理クラス設置
- 平成18年 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程開設
帝塚山大学法政策学部法政策学科を改組、ビジネス法学科・公共政策学科開設
帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科管理栄養士養成課程開設
帝塚山2歳児教育開設
帝塚山大学芸術文化研究所を奈良学総合文化研究所に名称変更
- 平成19年 帝塚山中学校男子英数コースにスーパー理系選抜クラス設置
- 平成20年 帝塚山中学校・高等学校女子総合コース（特進クラス・文理クラス）を再編し、女子特進コース、女子文理コースを設置
- 平成21年 帝塚山大学現代生活学部子ども学科設置、帝塚山大学人文科学部を人文学部に、同学部英語文化学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
- 平成22年 帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科を改組転換、帝塚山大学法学部法学科開設
帝塚山中学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山大学人文学部人間文化学科廃止
- 平成23年 帝塚山大学心理福祉学部地域福祉学科を募集停止
帝塚山大学心理福祉学部を心理学部に名称変更
- 平成24年 帝塚山大学経営情報学部を経営学部に変更
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程を改組転換、帝塚山大学大学院心理科学研究科心理科学専攻博士前期課程・博士後期課程開設
帝塚山高等学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山中学校女子コース（特進Ⅱコース、特進Ⅰコース）を改編し、女子特進コースを設置
- 平成25年 帝塚山中学校女子英数コースにスーパー選抜クラスを設置
帝塚山大学心理学部地域福祉学科廃止
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程廃止
- 平成26年 帝塚山大学人文学部英語コミュニケーション学科を募集停止
帝塚山大学人文学部を文学部に名称変更、文化創造学科開設



9. 法人の組織





Ⅲ. 平成 26 年度の主要な事業計画

1. 法人の事業計画

経営の方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 経営ガバナンスの確立

- 1) 意思決定プロセスの明確化・スピード化
 - ① トップダウンによる迅速かつ明確な意思決定が行われ、着実に実行されるよう企画戦略本部の機能を充実させる。
 - ② 『事務決裁規定』に基づき、事務の円滑かつ能率的な執行を図るため、各職位の専決事項について、状況に応じて適宜見直しを行う。
 - ③ 法人本部及び各校園の事務組織と事務分掌の見直しを行う。
- 2) 経営企画・広報機能の充実と強化
 - ① 理事長からの指示事項を確実に実行し、所期の成果をあげるよう関連部署の補佐体制を充実させる。
 - ② 学園の沿革に関する各種資料の整備を行い、『学園史展示コーナー』（奈良・学園前キャンパス 16 号館 2 階）において順次、常設展示する。
 - ③ 学内外への広報は、モバイル版を含む Web サイトからの情報発信に注力する。
 - ④ 学生生徒等の保護者及び関係者に対しては、『帝塚山学園新聞』（年 7 回）を発刊し、帝塚山教育の実践及びその成果等を報知する。
 - ⑤ 更なる教職員の情報共有化を図るため、学園共通ポータル「まっぼっくり」の充実を図り利活用を促進する。
- 3) 経営方法の充実と強化
 - ① 平成 27 年度を目標達成年度とする『第 3 次中期計画』の進捗状況、評価結果とその改善方策を確認・処置することで、PDCA サイクルの確立に結びつける。
 - ② 本学園が 100%出資して、平成 23 年 4 月に設立した「帝塚山ビジネスサポート(株)」は、3 年間の事業活動を通じて、「資金外部流出の抑制」「帝塚山ブランドの浸透」に寄与したことから、本年度は、在籍する学生・生徒等への「サービス向上」の一環として、『学生総合保険』『オリジナルグッズ』等の販売を企画し、経済性、利便性、安心・安全の提供を図る。
 - ③ 『経営に資する監査』という視点から、経営へのリスクの高いテーマや重視するテーマを念頭に、組織、制度及び業務が事業方針及び規則等に準拠し、



効率的に運用されているかを検証、評価することにより、内部統制のしくみが有効に機能しているか監査する。

4) リスクマネジメントの強化

- ① リスクの発生防止となるよう、学園規則等を適時に改正すると共に、同規則等の遵守を徹底する。
- ② 危機管理に対する責任体制を整え、対応手順書を作成する。
- ③ IT サービスにおける情報セキュリティ対策及び災害・障害時の危機管理対応策について継続して、検討・実施する。
- ④ 「奈良・学園前キャンパス」における構内セキュリティの維持に努めると共に、学園前キャンパス6号館改築工事に伴う構内の安全を確保する。
- ⑤ 災害や不測の事態に備え、所要の備蓄品を配備すると共に、実際に使用する訓練を企画する。
- ⑥ 防火、防災及び自衛消防の再講習を随時受講し、有資格者の資格有効期間を更新する。
- ⑦ 教職員の健康保持増進のための取組として、健康管理のための情報発信を継続し啓蒙を行う。
- ⑧ 教職員を対象とし、ハラスメントの防止のための研修を実施する。

5) 社会連携・社会貢献の推進

- ① 学園及び大学が推進する『奈良まるごとキャンパス』を通じて、教学のフィールドの拡充を図ると共に、地元奈良との地域連携を一層推進する。
- ② 地域連携の成果が地域活性化に繋がるよう連携・貢献を深めていく。
- ③ 地域の活性化で中核的役割を担う地（知）の拠点機能の推進を図る。
- ④ 学園及び大学の活動を積極的にアピールできる幅広い連携を推進する。

(2) 情報公開の推進

- 1) 教育情報及び財務情報等は、Web サイト及び学園広報誌等に工夫を加えるなど積極的に開示する。
- 2) 大学にあっては、各大学の教育情報の公表のために共通的な仕組みとして導入が予定されている「大学ポートレート」に基づく情報発信を準備する。
- 3) 高等学校、中学校、小学校及び幼稚園にあっては、学校の自己点検評価に基づき、評価結果を公表する。

(3) 組織運営の円滑化（活力ある組織運営）

- 1) 事務職員人事トータルシステムの構築
 - ① 労働関係法令の改正趣旨を理解し、雇用形態の見直しに向けた具体的な取組を行う。



- ② 学園が求める事務職員を育成するため、職員研修委員会を中心に、教育研修制度の見直しを行う。
 - ③ 人材育成のための人事考課制度の充実を図るため、評価者研修を継続して実施する。
 - ④ 人事異動の基準策定に向けた具体的な取組を行う。
 - ⑤ 勤務実態調査結果を参考にし、勤務のあり方、事務組織と事務分掌のあり様を検討する。
 - ⑥ 業務改善提案制度の創設に向けた具体的な検討を行う。
- 2) 教育職員新人事制度の確立
- ① 学校の教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を実施する。
 - ② 労働関係法令の改正趣旨を理解し、雇用形態の見直しに向けた具体的な取組を行う。
 - ③ 勤務実態調査結果を参考にし、勤務のあり方等を検討する。
 - ④ 学園が求める教育職員像を検討する。
- 3) 教職員採用計画の充実・強化
- ① 雇用形態の見直しに伴い、今後の採用方針の検討を行う。
 - ② 各校園の運営目標を視野に入れた採用計画を立案する。
- 4) 事務作業の効率化
- ① グループウェア、Windows 共有ドライブ等の利用による諸文書の電子化の推進およびワークフローシステムの導入の検討を行なう。
 - ② 事務職員の職能を向上させるため、学園内外の研修に加えて、自己啓発による知識技能の習得を促す。
 - ③ 労働関係法令の改正を踏まえると共に、業務委託等のアウトソーシングを行った業務の検証を行い、更なる効率的な運営を目指す。
 - ④ 学納金業務及び支払業務の合理化及び外部委託を検討する。

(4) 財政基盤の強化

- 1) 中・短期の財政見通しの検討
 - ① 平成 25 年度決算では、財務の現状及び将来の見通しをわかり易く解説する。
 - ② キャッシュベースの収支分析を取り入れて、財務状況について理解を促す。
 - ③ 教職員に対して、学園の財政状況に関する正しい理解を促すために、情報発信を引続き行なう。
- 2) 予算編成の見直し
 - ① 事業計画と予算編成との連携を検討し、中間報告を取り入れるなど、制度の見直しを検討する。



- ② 平成27年度からの会計基準変更に対応し、予算編成時から財務諸表の変更を行なう。
- 3) 予算の適正、効率的な執行
 - ① 現在の全事業項目ごとの予算執行管理に代る効果的な支出管理を検討する。
 - ② 現状分析を継続し、収支改善に向けての施策を検討する。
 - ③ 学園における研究費の効果的・効率的な活用を検討する。
- 4) 収入の拡大
 - ① 安定的な入学者の確保と除籍・退学者の抑制に努める。
 - ② Webサイトを利用して、寄付金の「税額控除」を周知する。
- 5) 支出の抑制
 - ① 退職した事務職員の後任補充は原則として行わず、事務の効率化や業務の見直し等により対応する。
 - ② 業務委託を行った部門の委託内容を検証し、コスト削減に向けた取組を行う。
 - ③ 奨学金制度の見直しを引き続き検討する。
 - ④ 業務のスリム化・見直し・超過勤務の減少等により人件費を抑制する。
 - ⑤ 学内遊休品の活用、ネットショッピング及びリサイクルショップを活用し、コスト削減に努める。

(5) 施設設備の整備

- 1) キャンパスの適正活用の検討
入学定員を減じた奈良・東生駒キャンパスの今後の施設利用、施設整備のあり方について検討を開始する。
- 2) キャンパスの整備
 - ① 学園前キャンパス6号館の改築を遂行する。
 - ② 学園前キャンパス6号館の改築に伴い仮設校舎を建築する。
 - ③ 仮設校舎の建築場所である学園前キャンパス「人の和広場」の車両入構を制限し、事故の防止に努める。
 - ④ 緊急度、必要度及び財政状況を勘案しながら整備を進める。

(6) 情報環境の整備

- 1) 情報委員会において、IT環境整備について検討する。
- 2) 学園内の情報共有を推進するため、Windowsドメイン構成およびサーバ構成の再編成を検討する。
- 3) 学園共通ポータル「まつぼっくり」のプラットフォームについて検討する。



- 4) 小学校の PC 教室の更新について検討する。
- 5) 学園前キャンパスからのインターネット回線を増速する。

(7) 大帝塚山ファミリーの連携強化

- 1) 2 歳児教育・幼稚園から大学、そして大学院まで、建学の理念に基づく帝塚山教育を、それぞれの発達段階に即し実施する。
- 2) 学校園間の教育連携を積極的に展開する。
- 3) 一貫教育充実のための内部進学推薦制度を策定する。
- 4) 同窓会、育友会、後援会の定例会及び行事等を通じて連携を深める。

(8) 大学周年記念事業の遂行

大学と一致協力して、大学創立 50 周年記念事業を遂行する。

2. 帝塚山大学の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 入学志願者・入学者の安定的確保を目指す。

1) 志願者増の推進

① 各学科の特色作りの推進

経済学部、経営学部、法学部の改革は平成 27 年度のスタートのために、現在ある特色をさらに伸張させるとともに、受験生にアピールするように学部と入試課が連携して広報案を作成し打ち出す。

これら以外の学部については、他大学との差別化を図るように学部と入試課が連携を行い、ライバル大学の広報展開を分析し、訴求点を明確にして、共同で広報案を作成する。

② 学生募集力の強化

学長は高校が興味を持つトップ広報を行い、本学のイメージアップを図る。

入試広報体制については、募集力を強化するために入試課員以外の事務職員を高校訪問や相談会に派遣する。また、現在できていない塾訪問を再開する。さらに、入試課が中心となって広報戦略を策定するとともに、費用対効果を考えた入試広報を行う。学部と入試課との連携を強め、在学生を受け入れた協定校等へは、近況報告を行い本学教育への信頼を高める。

入学金・学費・検定料についても、近隣大学の状況等を勘案して検討する。



(2) 豊かな人間性と創造性を育み、高い学士力と社会人基礎力を備え、国際社会に適応できる多様な人材を育成するため、教育力に優れた大学を目指す。

- 1) 社会人として必要な基礎力（日本語能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力）の向上を目指すカリキュラムの充実
 - ① 学部学科の人材養成目的に沿った人材養成を行うため、各学部学科の3つの方針（DP、CP、AP）を踏まえて、社会人基礎力のコンセプトと教育課程（課程内・課程外）上の位置付けについて、全学的合意を形成する。

学長の方針に基づいて、全学教育開発センターが中心となって教養教育において社会人として必要な基礎力を充実させる。
 - ② 学生の自主企画活動への支援と推進

学生の自主性の伸長のために、ボランティアルーム運営体制を強化する。
- 2) 学部及び全学教育開発センターによる初年次教育の充実
 - ① 語学教育等における能力別教育（クラス編成）の検討・推進

全学教育開発センターが中心となり、学部で現在実施しているカリキュラムを検討し、ソフトランディングできるような案を作成し、実施できるものから推進していく。また、全学におけるプレースメントテストを実施することも検討する。
 - ② 履修モデルの実効化

各学部・学科の人材養成目的に合わせて履修モデルを制定し、必要な場合にはカリキュラム改正などを行う。
 - ③ 全学的センターの教育機能の強化

全学教育開発センターに配置された教員が教養教育、学習支援について主体的に各学部との調整を行い、効率的に教養教育や学習支援を実施する体制を整備する。
- 3) 学生の能力・意欲に応じた教育体制の構築
 - ① 高学力層への対応

やる気のある学生に対して、各学部が主となって学習支援室と連携して就職実績・資格取得などで結果を残せるような対応が可能ないように学習支援体制を構築する。
 - ② 多様な学生に応じた厚みのある学習支援方策の検討

各学部が主体となって多様な学生に対する学習支援体制を作り、学生相談室や学習支援室と連携して支援を進めていく。ただし、その部署だけの教職員だけが関わるのではなく、第一次に関わった教職員が発達障害等の課題をもった学生を理解できるように意識啓発と知識をつけるための研修会等を定期的に行う。



-
- 4) 社会科学系 3 学部の教育課程の編成
それぞれの学部の特色（経済＝金融、経営＝会計・IT、法＝警察・消防）を強化し、教養教育・将来に向けた学習など共通化を推進する。また、少人数教育を徹底して行い、学生たちが目指す将来を実現できるような教育課程を編成する。
 - 5) 教育組織・教育支援組織（事務局体制）の見直しと改革
 - ① 教育支援の事務組織の整備を進める
学生支援関係の部局（教学支援課・学生生活課・キャリアセンター）が連携しやすいようにワンストップ化することを検討し、平成 27 年度の実施を目指す。
また、広報部局が外部から見て定まっていないことから広報課を設置し、学長室・総務課・入試課との業務の住み分けを行う。
 - ② 各研究所・附属（附置）センターの機能を見直す
各研究所等が実施している地域連携事業や研究機能を精査して、不要な研究所等については存廃を検討する。
 - ③ 委員会制度の見直しや管理職（教員、事務職員含む）の権限明確化により、取組ごとの施策決定を迅速化する。
目的、現状を精査し、委員会の統廃合を行う。
- (3) 学生が自ら考え、行動することができるように、正課・課外活動を通じて、学生へのキメ細かい教育・支援を行う「学生と教職員の『絆』の強い」大学を目指す。**
- 1) 学生へのきめ細かい教育と学習支援の推進
 - ① 学生と教員と事務職員の絆を強める
学部が中心となって学生支援や指導に取り組むとともに、教員や窓口対応の事務職員も本学が掲げる「教育力に強い」、「面倒見の良い」大学を念頭に置いて対応する。
 - ② 退学者・除籍者減少に取り組む
減少に向けて、教学支援課と教員アドバイザーがさらに連携して、退学、除籍の兆候がある学生に速やかに対応する。また、今までの退学・除籍学生データの分析を行い、窓口対応等に生かす。
 - ③ 学生情報の一元化を進める
入試から学習（学修）状況、就職までのデータを一元化し、それぞれの部局において必要な事項を分析し、支援・指導に生かす。
 - ④ 学生及び保護者の大学に対する要望の把握と改善
保護者教育懇談会や学生生活実態調査のデータを参考に現在実施してい



る施策の見直しと改善を実施する。

- ⑤ 学生状況把握シートを全学部で取り入れ、入学から卒業までの支援・指導内容や相談内容を記録し、学生の情報を学部内の教職員で共有し、学生の支援を行う。
- 2) 学生の職業意識の向上を推進
全学的なキャリア教育を充実させるため、学生だけでなく、保護者・教職員に向けてのキャリア教育に関する知識・理解が深まるように講演会等を実施する。
- 3) キャリアサポート体制の充実
キャリアセンターと教員アドバイザーの連携を深めるため、入学時からゼミ等でキャリアガイダンスを行い、さらに連携を強める。
- 4) 学生の意欲を導き出すための支援体制の構築
 - ① 学生への支援体制
他大学の事例を参考にし、学びたい意欲を持った学生に対する色々な種類の奨学金制度を学生生活の視点から検討する。
 - ② 卒業生に対する支援
同窓会との打ち合わせを行い、卒業生に対してどのような支援が必要かを検討する。
 - ③ TIES の活用
他大学へ提供するプログラムという視点から本学学生の利用という視点を第一に考え、TIES を活用して、SPI や検定試験等の練習問題に取り組めるようにする。また、それに伴うサポート体制を学部と相談する。なお、今後のあり方についても、費用対効果を考えて、TIES の位置づけを検討する。
- 5) アットホームで安全な大学作り
 - ① 学生サービスの向上
学内巡回員によるあいさつ運動に加えて、教職員からも挨拶や禁煙指導などを積極的に行う。
 - ② 教職員全員に職員証の着用を義務付ける（ネックストラップ型ホルダーにて）。また、奈良・東生駒キャンパスにおいても奈良・学園前キャンパス同様のゲスト証を発行し、学生への安心・安全を確保するために外来者に着用を求める。

(4) 教員・事務職員・学生が、地域社会と国際社会に共生する、開かれた「社会との『絆』の強い」大学を目指す。

- 1) 地域連携・地域支援の推進
連携等の推進を希望する自治体・企業等との良好な関係を築き、地元無く



てはならない大学としての存在感を強める。さらに、地域の地（知）の拠点としての大学の組織・体制を整備するとともに、地域志向のカリキュラムを構築する。

2) 国際交流の強化と留学生センターの充実

国際交流プログラムを見直し、整備を行うために短期語学研修等のプログラムについて、他大学の実施状況を調べた上で、国際交流委員会等で検討して、将来像を策定する。

3) 社会との連携

ボランティア活動支援組織として地域行事に積極的に関わっているボランティアルームの運営体制を検討し、事務組織と連携して支援を行い、本学としての取組として扱う。

(5) 教育体制の一層の充実、就職支援力の強化、財政基盤の確立及び学長のリーダーシップを一層発揮できるように、大学管理運営体制を強化する。

1) 大学院・学部・学科の教育体制の構築

学長のリーダーシップにより、社会科学系3学部の改組を進めるとともにそれ以外の学部学科についても将来に向けて、充実させる部分を洗い出し、優先順位の高いものから実施する。

全学的観点から教育体制の整備・充実に資する教員採用を実現するため、教員人事に関する基本方針を策定する。

2) FD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) の推進

① 教職員の意識改革と研修会への積極的参加

教員だけではなく、職員も日本私立学校振興・共済事業団の未来経営戦略推進経費により積極的に政策提案等に関わることができるよう、学内外で行われている研修会等に参加を促す。

② FD の見直し

現在、実施しているFDについて、全学教育開発センター運営委員会で検討し、さらに効果を上げることができるようにする。

3) 学長方針の明確な打ち出しと推進

学長、副学長の執行部が明確な方針を打ち出し、学長室が推進体制を取り、実行に移す。また、学長方針に伴う事務組織の見直しを検討する。

4) 自己点検・評価の推進

公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、同協会から適合認定を受ける。また、指摘されたことを真摯に受け止め、改善を図るべきところは、改善する。

5) 施設設備の改善充実



文部科学省等の実施する補助金に積極的に申請し、施設設備の充実を図るとともに、学内でも優先順位をつけて整備を行う。

- 6) 学長・事務局長の補佐組織の整備
平成25年度に設置した学長室をさらに充実させて、補佐体制を整備する。

(6) 教職員の意識改革・行動改革の推進

- 1) 教職員の意識改革
各学部・学科の人材養成目的と教育方針を再確認し、他大学との厳しい競争に勝ち抜くために一丸となって本学の教育力の強化とその浸透を目指す。
- 2) 教員評価制度の導入
学長の考える教員評価制度を具体的なものとし、検討の土俵に上げる。

(7) 大学周年記念事業の遂行

創立50周年記念式典等を開催するとともに、創立50周年記念事業を全学行事として推進し、大学全体のイメージアップを図り、志願者増へと繋げる。

3. 帝塚山中学校・高等学校の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 個性を伸ばす教育の実践

- 1) コース制教育の改善
 - ① 3コース4クラス制の実施により、クラス担任と進路指導部が、特に大学進学における国公立大学志望、私立大学志望及び指定校制度についての連携を密にすることで、各コース・クラスの進路保証を明確にする。
 - ② 新学習指導要領の改訂に伴い、本校独自の教育課程に沿った内容及び活動を展開していく。
 - ③ 現行のカリキュラムを点検し、学力の向上を図る。
 - ④ ICT活用教育を充実させる。
- 2) 進路指導の充実
 - ① 進路指導部による教員研修及び模擬試験成績の分析を充実させ、教員間で情報を共有すると共に知識の向上を図り、生徒への進路指導体制を充実させる。
 - ② 高大連携を推進し、進路指導、進路選択の幅を広げる。



-
- ③ 予備校等の外部機関との連携を強化し、難関大学への進学をより確実なものにする。
 - ④ 生徒向けセミナーや学外者による講演会の内容及び実施計画の点検を行い、より効果的な進路指導を展開する。
- 3) 学力をつける授業の創造
- ① 各教科において中高6ヵ年一貫の教育課程、シラバスの点検を最重要課題として取組み、合わせて補助教材等の点検を行なう。
 - ② 教員の指導力アップのため、学外研修会への参加を推進すると共に、外部講師による学内研修会を実施する。
 - ③ 生徒による授業アンケートを授業改善に活用する。
 - ④ 講習・補習等の内容及び実施計画の点検を行い、より効果的な内容として実施する。
- 4) 学校行事・生徒会活動の充実
- ① 伝統ある学校行事（臨海学舎・林間学舎・体育祭・コーラスコンクール等）の教育効果を点検し、意義についての再確認を行なう。
 - ② 生徒会活動の一環である部活動の充実を図る。
- 5) 国際理解教育の充実
- ① シンガポール ACJC 姉妹校提携 25 周年の記念行事、交流会の充実を図る。
 - ② オーストラリアでの男子サイエンスキャンプを通し、理系に対するモチベーションを高め、学力の向上と共に、将来の進路選択の幅を広げる。
 - ③ シンガポールでの女子アジアスタディーツアーの実施と、理系文系に対するモチベーションを高め、学力の向上と共に、将来の進路選択の幅を広げる。
 - ④ 高等学校留学制度の安定的充実を図る。
- 6) 生徒安全教育の充実
- ① インターネット・携帯電話、メール等による、いじめ問題につながる誹謗中傷等の対応を強化することにより、生徒の学校生活の安心と充実を図る。
 - ② 「いじめ」「体罰」防止を促進するため、生徒へのアンケート調査を継続的に実施する。
 - ③ 学校内での安全教育（避難訓練・学校環境衛生等）を行い、防災・救急体制をさらに充実させる。
 - ④ 人権教育・教育相談体制をより充実させ、生徒一人ひとりがのびのびと学校生活を送れるようにする。
- 7) 卒業生・在校生満足度の向上
- ① 入学生徒の追跡資料を作成・分析し、中高6年間の学校生活の教育内容及び成果について分析を行なう。
-



- ② 勉強・クラブ・行事を通して、充実した学校生活を送らせることによる満足度を高める。
 - ③ 卒業生保護者を対象としたアンケート調査を実施し、満足度の把握と共に、改善点を明らかにする。
- 8) 施設・設備の充実
- ① 教育環境の充実に向けて施設・設備の改善方策を検討し、生徒及び教員の活動空間の充実を図る。
 - ② 新6号館の建築決定に伴い、教室や自習室の整備と共に職員室や保健室等の充実を図れるよう事前準備を行う。
 - ③ 新6号館建築期間中の仮設校舎での教育が、滞りなく安全に行えるように万全の備えを行う。

(2) 入学志願者・入学者の安定的確保

- 1) 総合学園における一貫教育充実のための内部進学推進
- ① 小中連携を強化するための連絡会の機能を充実させ、安定した内部進学システムを推進すると共に、内部進学（推薦）の制度化に向けて検討を進める。また、内部進学者の学習状況を小学校にフィードバックし内部進学の結果検証に努める。
 - ② 中高内部進学システムの充実と安定した内部進学生徒の確保を行なう。
- 2) 外部児童・生徒募集の充実
- ① 様々な媒体を活用し、柔軟な募集活動を行う。
 - ② 入試対策部を中心に近隣府県での説明会を行い、本校の特色等の広報活動を推進する。
 - ③ オープンスクールを含め、校内説明会の内容を充実させる。
 - ④ ホームページを通して本校の教育を公開し、広く本校の教育の理解を進める。
 - ⑤ 入試に関する種々のデータを分析し、的確な募集活動に結びつける。

(3) 教員の意識改革・行動改革の実施

- 1) 教科会の充実
- ① 新学習指導要領の改訂に伴い、教科としてのシラバス等の点検を行なう。
 - ② 6ヵ年一貫の中で、初期（中1・中2の時期）の学習に対する興味付け、中期（中3・高1の時期）の安定した学習意欲、後期（高2・高3の時期）の進路実現に向けての検討と指導計画の実現を図る。
 - ③ 各種セミナーのシラバス点検を行なう。



- 2) 校務分掌の整理
 - ① 各校務分掌内の業務内容の整理を行う。
 - ② 中学校・高等学校間の校務分掌連携を密に行う。
- 3) 教員組織の改革
 - ① 更なる少子化対応の必要性を共有し、全教職員で生徒募集活動に取り組む。
 - ② ICT（イントラ・ネットワーク）による情報内容の共有化を推進し、教職員の業務軽減を図る。
 - ③ 教員免許更新制度の円滑な対応を行う。
- 4) 学校評価制度の導入
 - ① 学校評価を実施し評価結果を公開すると共に、改善に取り組む。
 - ② 授業アンケート及び保護者アンケート等の実施を通して自己点検を行い、改善点を明らかにする。
- 5) 教員評価制度の導入
教員各自の自己評価制度を構築し、教員の意識・行動改革に努める。

4. 帝塚山小学校の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 不易な教育内容の充実

- 1) 高い倫理観と豊かな人間力の養成
 - ① 児童活動部・生活指導部の計画・運営による人権集会と児童委員会活動、人権教育委員会による年間啓発活動により、人権教育の充実を図る。
 - ② 「いじめ防止対策推進法」の定めにより、「いじめ防止基本方針」を策定すると共に、「いじめ対策委員会」としての機能を備えた『人権委員会』を組織し、迅速で計画的な対策を講じる。
 - ③ 道徳の教科化に向け、教材の精選・共有化を行うと共に「道徳の授業」を計画的に実施する。
 - ④ 生活指導部の計画に基づく児童の風紀指導・下校指導を年間計画のもとに実施する。
 - ⑤ 児童活動部の計画に基づき、「帝塚山グランプリ」「なかよし集会」「なかよしランチタイム」などの異学年交流を充実させる。
 - ⑥ 生活指導部の計画に基づき、児童による自主的校内奉仕活動である「えがお活動」をさらに充実させる。



2) 高い・豊かな学力の育成

- ① 基礎学力の定着と強化を図るために、計算モジュール・漢字モジュールを算数・国語の時間に行う。漢字能力検定協会実施の検定を2月に全校児童に受検させ、それに向けて児童各自に目標を持たせた漢字学習を行う。
- ② 各学期末に学力診断期間を設けて弱点を診断し、1週間の基礎学力補強期間で複数教員による繰り返し学習を実施する。
- ③ 水曜日の午後に担任の自由裁量時間を設け、児童の個別指導にあたる。
- ④ 学力向上に向けて、年間授業時間を確保すると共に、国語・算数・英語のモジュール学習を実施するなど、質的な充実を図る。
- ⑤ 外部講師派遣講演会や学習会、現地で専門講師による体験学習を実施する。
- ⑥ 学校図書館を活用した読書指導と朝の会での古典を含む多様な音読、読書タイムでの読み聞かせや黙読を充実させる。
- ⑦ 朝の会でのスピーチ、授業でのプレゼンの機会を増やし、英語発表会・学習発表会などの行事で表現力の充実を図る。
- ⑧ 夏休みを利用した全学年での調べ学習、朝の会でのテーマ発表、6年生での卒業論文に向けた研究活動を充実させる。

3) 強い精神力・強健な体の育成

- ① 保健体育部の指導により、「多様な動きを取り入れた運動例」の体育授業での実践をさらに充実させる。
- ② 各学年合宿での自然をフィールドにした体験や登山・水泳を充実させる。
- ③ 臨海学舎、耐寒訓練、マラソン大会での精神面での鍛錬強化を図る。
- ④ 課外活動での基礎体力強化を図る。
- ⑤ 児童栽培野菜の給食食材化を計画的に進め、「野菜新聞」を発行して児童の食育に対する関心を高める。

(2) 国際理解教育の推進拡充

1) 英語教育の充実

- ① 英語の5・6年生教科化に向け、オリジナルテキスト2冊を基本とし、それらを効果的に活用しながら児童の英語の4技能（スピーキング、リスニング、リーディング、ライティング）を高めるためのカリキュラムの改訂、またガイドラインの作成を行う。
- ② 英語基礎学力向上のために、朝の会でのスピーキング、リスニング、リーディングのモジュール学習を実施する。また、そのための教材を検討、充実させる。

2) 日本文化体験学習の充実

- ① 国際化の時代に備え、日本の伝統芸能や奈良の伝統文化にふれる機会を増



やし、伝統と文化を尊重する精神の涵養に努める。

- ② 4・5・6年生が定期的に「大和文華館」を見学し、日本の伝統文化の歴史や作品の鑑賞の仕方についてレクチャーを受ける。

3) 異文化体験学習の充実

- ① 児童がこれまでの学習で培った英語力を実践し、オーストラリアの文化を学習・体験する機会として、高学年を対象にしたオーストラリア語学文化研修を実施する。
- ② 海外小学校と幅広く積極的に交流を図るため、イギリス2校、オーストラリア姉妹校、フィンランド、スペインの小学校により幅広い多くの作品を送るよう努める。

(3) 情報教育の推進拡充

1) コンピュータ利用技術の習熟

新しいコンピュータソフト、及びIT機材についての情報交換を適宜行い、職員全体の利用技術の一層の習熟を図る。

2) 教科指導における情報機器の利用推進

- ① 本校独自の教科内容に即した指導用コンピュータソフトの作成を促進し、各学年で蓄積保存に努め、全校での共有化を図る。また、将来的には教材のデータベース化を検討する。
- ② 英語科、図工科での積極的にITを導入した授業内容の充実と学習の効率化を推進する。

(4) 自然環境教育の推進拡充

1) 自然の多様性を学ぶ取り組み推進

- ① 自然の多様性を学ぶ取り組み強化の一環として、多彩なフィールドワークや実習・実験の更なる深化と展開を目指し、よりインパクトの強い観察実習の素材や自然教室のフィールドの開拓に努めると共に、全学年を通して教科横断的な「自然環境教育」の教育課程への取り組みの位置づけを図る。
- ② 本校の自然体験学習の集大成としての中部山岳地方「林間学舎」実施の2年目にあたり、自然観察・自然体験のプログラムをさらに充実させる。
- ③ 食農教育の実践基地として「学校園」の活用内容を精選し、運営を効率化させると共に、収穫物の学校給食への導入をさらに本格的なものに充実させる。
- ④ 身近な自然の恵みを体験を通して認識するためのフィールドとして「里山」に着目し、その属性の子ども達の自然体験学習への利用を積極的に図る。
- ⑤ 本校の理科教育の実績・伝統を継承できる人材の育成を図るため、自然を



対象にしたフィールドワークや実習のスキル向上を目指す研修を計画的に実施し、確実に継承を図る。

2) 環境問題学習の推進

- ① 児童への自然・環境教育の情報提供の機会を充実する為、「自然科学ライブラリー」と「自然史展示コーナー」の更なる整備を図る。
- ② 自然・環境学習の集大成として6年生に卒業論文の執筆を指導し、論文集を作成すると共に各方面に発信する。
- ③ 防災訓練や安全に関する指導を計画的、積極的に行い、様々な災害の科学的な認識を深める学習を充実させ、自他の危険予測・危険回避の能力の育成に役立てる。

(5) 学園内各校との連携強化

1) 幼・小一貫教育の推進

幼稚園からの入学児童に関する幼小教員情報交換会、年長園児と1年生との交流会と年中児体験授業、授業研究会への幼稚園教諭の参加など、幼小の組織的な連携をさらに強化し、内部進学を一層充実させる。

2) 小中連携の強化

- ① 小中連絡会での生活面・学習面での綿密な情報交換、中学進学者についての前担任との情報交換、双方の管理職における情報交換・協議を更に積極的に行い、連携の強化を図り、一貫教育充実のための内部進学を推進する。さらに、内部進学（推薦）の制度化に向けて検討を進める。
- ② 中学校ロボット部の教員と生徒による指導、吹奏楽部の合同演奏会など児童生徒間の交流の場や教員双方の交流の機会を積極的に設ける。

3) 帝塚山大学との連携強化

- ① 現代生活学部こども学科基礎講座による授業及び校内の参観、教育実習生の受け入れ、花火大会での学生の手伝いとイベント企画など、更に積極的に学生との交流を図る。
- ② 現代生活学部こども学科教授と授業研究活動において連携し、研究会での指導・助言や学生による普段の授業参観・授業分析など、計画的に取り組む。

(6) 教員の意識改革・行動改革の推進

1) 人事・教員組織改革

- ① 進路指導部と広報部をそれぞれ独立して設け、内部、外部進学への対応と募集広報活動をさらに充実させる。また2人教頭制にして、学校運営を充実させる。
- ② 単年度担任制の2年目にあたり、学校目標の実現、学級経営の充実ときめ



細かい児童の指導、次年度への申し送り作業の充実を図る。

2) 教員評価制度の導入

- ① 全職員の校内研究授業の実施、指導技術及び教材研究研修、帝塚山大学を始め、外部講師による研修をさらに充実させる。
- ② 学校の教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を実施し、教員の意識・行動改革に努める。
- ③ 学校評価制度の実施により、評価結果を公開すると共に、帝塚山小学校の教育目標に対する教員相互の意識を高め、教育内容のより一層の発展と充実へ向けて組織的な取り組みを図る。
- ④ 保護者アンケートを実施し、結果を保護者に公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取り組み、教職員の資質能力の向上に努める。

(7) 児童募集活動の強化

1) 児童募集広報活動の改善

- ① 新たに単独の広報部を設け、年間を通じた広報活動・児童募集活動を推進すると共に、近隣競合校に打ち勝つ企画戦略会議を定期的開催する。
- ② ホームページの更新、効果的な発信を広報部が担当し、ミニパンフレットや体験入学案内などの広報資料を幼児教室に積極的に配布する。
- ③ 新聞や雑誌などへの広告掲載から、ホームページによる効果的・視覚的な広報に移行し、スマホ世代の保護者にアピールする戦略を検討する。

2) 入試説明会の充実

- ① 説明会の開催日時、内容を改善し、生き生きとした児童の発表や演奏、本校の独創的な取り組みなどを通して、参加者に帝塚山小学校の魅力をわかりやすく伝える。また、説明会参加者への体験入学や公開行事などの情報発信をさらに充実させる。
- ② 公開行事の発信を積極的に行い、次の体験入学や説明会に保護者の関心をつなげる努力をする。

3) 体験入学の推進拡充

- ① 年中児対象の体験入学を早期に行い、保護者に小学校の魅力を伝えると共に本校体験入学の特長である児童との交流の場を積極的に設ける。
- ② 体験入学の講座内容を、他校にない独創的で魅力的なものとし、出張体験授業にも対応できる講座を検討する。
- ③ 内部幼稚園対象の年中児体験入学、年長児体験入学をさらに充実させ、内部進学強化につなげる。

4) 帝塚山ファミリーの創成



- ① 卒業生保護者の会の総会に職員が参加し、帝塚山ファミリーの拡大を目指すと共に、募集活動への協力を求める。
- ② 卒業生による授業や講演、行事での発表の場を設け、卒業生の活躍を知らせると共に、交流の活発化を図る。

(8) 人権教育の充実

- 1) 「いじめ防止対策推進法」に則り、国や県の方針を参考にした学校独自の「いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を中心に年間啓発活動計画を立て、全職員が連携して防止に当たる。
また、「いじめ」と考えられる事案が発生した場合は、校長が人権委員と管理職からなる「いじめ対策委員会」を設置し、早期対応に努める。
- 2) 「体罰」の防止のために人権委員会を中心に研修会を開き、全職員の共通理解を促す。
「体罰」と考えられる事案が発生した場合は、校長が人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応に努める。
また、体罰に関わる児童のアンケートを計画的に実施し、人権委員会を中心に分析し、必要な場合は人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応に努める。

5. 帝塚山幼稚園の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 保育内容の充実

- 1) 高い倫理感の養成と身辺自立教育、社会性の教育の推進
 - ① 品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導すると共に、登園・降園時の公共マナーの習得に努める。また、礼法の時間を通して美しい所作の体得を目指す。
 - ② 2歳児教育幼児との交流、1年生との交流会を計画的に実施し異年齢児とのふれあいの活性化を図る。
 - ③ 人権・安全部の計画・運営のもと、定期的に「なかよし集会」を実施し、紙芝居や人形劇などを通して人権教育の啓蒙を図る。
- 2) 強健な体の育成
 - ① 登園後の時間を有効に利用し、かけっこ・縄跳び・竹馬など目当てを持た



せて基礎体力作りを充実させる。

- ② 野外屋上施設や芝生園庭を積極的に利用し、外遊びをさらに充実させる。
- ③ 平成26年度より水曜日も午後保育を実施し、外遊びの時間を十分に確保して体力の向上を図る。

3) 五感教育の充実

豊かな感性を磨くために、五感教育を充実させ、四季のさまざまな体験ができるよう計画し、学園内の散策、整備された園内の池周辺での観察を充実させる。

4) 言語教育の充実

- ① 図書の蔵書の充実を図ると共に、絵本の読み聞かせ、詩の暗唱、読書指導等を通して、語彙力の向上に努める。
- ② 歌声指導、音読指導の日常の活動を充実させ、その成果を1学期に学園講堂での発表会で保護者に披露する。

5) 個性化教育の充実

- ① 運動会・制作展・生活発表会でそれぞれが個性的な表現を発表できるように、指導を徹底する。
- ② 土曜自然教室・特設講座など、園児が自由に選択して取り組める内容を充実させ、個性化教育の充実を図る。
- ③ 平成26年度より、クラブ活動を年中・年長必修プログラムとし、5つのクラブの内容をさらに充実させる。

6) 日本文化体験の充実

- ① 日本の伝統文化・歴史遺産に親しむ機会を積極的に設け、さまざまな表現活動を通して、国際感覚の育成と異文化理解を深めると共に、帝塚山小学校国際交流部との交流を充実する。
- ② 寺院での仏像見学や専門家の指導による陶芸制作など、質の高い日本文化にふれる機会を設ける。

7) 子育て支援の充実

- ① 年間を通じて保育実施時間等の確保に工夫を凝らす。
- ② 通常の預かり保育を午後6時まで延長し、保護者のニーズに応える制度を充実する。
- ③ 午前9時から午後6時までの長期休業中の預かり保育を年間20日以上実施し、働く保護者へのサポート体制の充実を図る。
- ④ 帝塚山大学現代生活学部こども学科との連携を通して、子育て支援講座を実施する。

8) 情報教育の推進

- ① 情報リテラシー教育を推進するため、年長児・年中児のコンピュータ授業



の内容を充実し、お絵かきソフトなどを利用した作品を作る。さらに土曜特別講座を利用した年少児対象の親子コンピュータ講座を充実させる。

② 職員用コンピュータの活用により、独自教材の開発と共有化を図る。

9) 国際感覚の育成

① 国際感覚の育成と異文化理解を深めるため、日本の伝統文化・歴史遺産に親しむ機会を増やす。

② 帝塚山小学校国際交流部との交流の場を積極的に設け、英語環境の充実を図る。

③ ネイティブ英語教師による日本語を使わない英語授業を推進し、国際感覚を養う。

(2) 学園内各校との連携強化

1) 幼・小一貫教育の推進

① 幼小合同研究会を計画し、双方の授業を参観する機会をもつ。

② 幼小合同花火大会で合同集会を企画し、保護者間、児童幼児間の交流を強化する。

③ 年長・年中体験授業、1年生と年長児との交流会を充実させ、小学校に対する保護者の理解をさらに促す。

2) 2歳児教育と幼稚園の連携推進

年長・年中・年少それぞれとの交流会を計画し、定期的な交流を図る。

3) 帝塚山大学との連携強化

① 現代生活学部こども学科基礎講座による授業及び校内の参観、教育実習生の受け入れ、花火大会での学生の手伝いとイベント企画など、積極的に学生との交流を図る。

② こども学科実習室「まつぼっくり」を長期休業中など積極的に利用することを検討する。

(3) 教員の意識改革・行動改革

1) 教員評価制度の導入

① 月1回の園内研究会、公開研究会の実施、外部講師による研修を充実させ、対外研究会への積極的参加を促す。

② 幼稚園の教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を実施し、教員の意識・行動改革に努める。

③ 学校評価制度の実施により、評価結果を公開すると共に、帝塚山幼稚園の教育目標に対する教員相互の意識を高め、教育内容のより一層の発展と充実へ向けて組織的な取り組みを図る。



- ④ 保護者アンケートを実施し、結果を保護者に公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取り組み、教職員の資質向上に努める。

(4) 園児募集活動の強化

1) 園児募集広報活動の改善

- ① 募集広報活動に全職員が一丸となって取り組むことを理解し、計画的に会議を開いて広報戦略について十分な検討を行う。
- ② ミニパンフレットや募集行事案内を作成し、入園案内と共に配布対象の拡大に努める。
- ③ 近隣競合園に打ち勝つ保育の独自性を全職員が意識し、その内容を保護者に確実に伝えると共に、幅広く広報していく。
- ④ ホームページの内容を充実させ、行事や園内生活での園児の様子など、常に新しい情報の発信に努める。
- ⑤ 説明会・体験入園に参加した家庭に対して、公開行事などの情報を直接配信し参加を呼びかけ、帝塚山幼稚園への関心を深めるよう努める。
- ⑥ 新聞や雑誌などへの広告掲載から、ホームページによる効果的・視覚的な広報に移行し、スマホ世代の保護者にアピールする戦略を検討する。

2) 入試説明会の充実

- ① 幼児教室等、外部での説明会に職員が積極的に参加し、広報活動をさらに推進する。
- ② 説明会の日程を検討すると共にその内容について十分検討し、保護者の関心を本園に惹きつける機会となるように努める。
- ③ 本園教育の独自性と魅力を訴える内容を検討し、競合園との差別化に努める。
- ④ 小学校、中高との連携を具体的に説明し、内部進学の特長性の理解に努める。

3) 体験入園の実施

- ① 早期に第1回・第2回の体験保育を行い、7月以降に個別見学・体験保育を実施するなど、状況に応じた弾力的な募集活動を推進する。
- ② 体験保育参加者に次回の案内状を送り、募集活動を強化する。

4) 帝塚山ファミリーの創成

- ① 帝塚山ファミリーの拡大を目指し、花火大会などを通じ小学校育友会との連携を強化して広報活動の一環とする。
- ② 7月に「てびっく発表会」、9月に祖父母対象の音楽会を開催して祖父母を園に招く機会の拡大をはかり、広報活動の一環とする。



(5) 人権教育の充実

「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を組織し、年間啓発活動計画を立てて全職員が連携して防止に当たる。

また、「いじめ」と考えられる事案が発生した場合は、園長が人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応に努める。

6. 帝塚山2歳児教育の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 保育内容の充実

1) 自立教育・道徳教育の充実

- ① 品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導すると共に、自分でできることを増やすようきめ細かく指導する。
- ② 人前で発表する体験を通して、先生や友達の話をしっかり聞いたり、自分の思いを伝えたりできるようにする。

2) 五感を活用する保育活動の吟味と推進

五感を活用する保育活動を推進するため、自然とのふれあいを大切にし、季節感を重視した保育を実施する。また、絵本の読み聞かせ、言葉遊び、紙芝居などを通して語彙を増やし、言語教育を充実させると共に豊かな情緒を育む。

3) 特別保育講座の推進

大学現代生活学部子ども学科特別教室での大学教員による保育と保護者向け保育講座を更に推進し、子ども学科との連携を強化する。

(2) 学園内各校との連携強化

1) 2歳児教育・幼稚園との連携を推進

運動会や人形劇、音楽会など帝塚山幼稚園の行事に参加したり、同幼稚園年少・年中・年長児との交流プログラムを推進・強化する。また、総合学園の強みを生かした帝塚山大学現代生活学部こども学科との連携等、保育カリキュラムの充実に努める。



(3) 教員の意識行動改革の推進

1) 教員評価制度の導入

- ① 保護者アンケートを実施し、保護者に結果を公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取り組む。
- ② 園内研究会へ参加すると共に対外研究会への積極的参加を促し、教職員の資質向上に努める。
- ③ 教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を実施し、教員の意識・行動改革に努める。

(4) 入会希望者の募集活動の強化

1) 広報活動の充実

- ① ホームページを絶えず更新し、2歳児教育の特色や日常の子どもの活動の様子など、新しい情報を発信し、2歳児教育のPRに努める。また、ポスター・入会案内の配布対象を学園卒業生保護者、学園周辺施設設備店舗などに拡大し、柔軟で幅広い募集活動を展開する。
- ② 新聞や雑誌などへの広告掲載から、ホームページによる効果的・視覚的な広報に移行し、スマホ世代の保護者にアピールする戦略を検討する。

2) 入会説明会の充実

- ① 入会説明会を複数回設定すると共に、参加者に次回の案内を送付するなど、丁寧な広報活動を行い、入会希望者の確保を図る。
- ② 保育参観と共に活動の様子を映像等で紹介し、保育の実際をイメージしやすい説明会にする。

3) 入会要項の吟味

- ① 要項と共に要覧の内容を改訂し、競合園との違いと本会の特長が分かりやすい内容にする。
- ② 幼稚園、小学校、中高との連携を具体的に説明し、内部進学の特長性の理解に努める。



IV. 平成 26 年度予算

平成 26 年度予算は、前掲の事業計画に基づき、必要な新規事業には適正に予算配賦を行い、効率化が求められる部分には経費節減をはかりながら編成作業を行いました。結果として、単年度で 10 億円余りの消費支出超過となっております。

資金収支計算書並びに消費収支計算書は次項以降に示すとおりであります。平成 25 年度予算との対比で、特記すべきものは以下のとおりであります。

収入面において、学生生徒等納付金は、入学定員をもとに算出しました。

手数料収入（主として入学検定料）は、平成 25 年度に比べほぼ同額を計上しております。

寄付金収入は、平成 26 年度で受配者指定寄付金予定額が増えたことにより増額となっております。

補助金収入は、国庫補助金の経常費補助金で圧縮率が改善され増額の計上となりますが、平成 25 年度の私立高等学校 IT 教育設備整備推進事業費がなくなったことでほぼ同額となりました。地方公共団体補助金も平成 25 年度とほぼ同額の計上となりました。

資産運用収入については、平成 25 年度に好条件の債券が多く償還したため、平成 25 年度を下回る額となっております。

雑収入については、退職者の減少による私立大学退職金財団交付金が減少したことにより、約 1 億 4 千万円の減少となっております。

支出面では、人件費において、専任教員数及び専任職員数の減少と退職者の減少による退職給与引当金繰入額の減少により、全体で約 1 億 7 千万円の減少となっております。

教育研究経費では、平成 25 年度に中高 PC・CALL システムの更新があり、機器の購入費及び設置調整費が計上されていたことが主因で、対前年度約 9 千 7 百万円の減少となりました。

管理経費では、新学科の文学部文化創造学科の開設に係る経費が減少したことにより減額となっております。

平成 26 年度は、平成 23 年度を初年度とする第 3 次中期計画を予定通り遂行するとともに、文学部文化創造学科の設置に続く、大学改革の第 2 段として、大学経済学部、経営学部及び法学部の改革を平成 27 年度にスタートさせるための助走年度として、より魅力ある学部創りに努め、学園の長期的に安定した経営と財政の基盤確立に資することを目指します。単年度の予算執行にあっては、支出面で、よりきめ細かい対策を進め、経費と成果を十分検証し、あらゆる面において効率化をはかっていきます。

学園経営が厳しさを増すなかにあっても、伝統ある帝塚山教育の水準を落とすことなく、むしろこの時期をチャンスと捉えて教職員の意識改革、制度改革をスピードアップし、将来への基盤を固めるべく努めます。



1. 資金収支予算

(単位 円)

収入の部			
科目	平成25年度	平成26年度	増減
学生生徒等納付金収入	6,385,230,000	6,600,020,000	214,790,000
手数料収入	109,960,000	106,320,000	△ 3,640,000
寄付金収入	80,670,000	81,000,000	330,000
補助金収入	1,244,070,000	1,245,970,000	1,900,000
資産運用収入	375,670,000	116,820,000	△ 258,850,000
資産売却収入	1,014,230,000	267,530,000	△ 746,700,000
事業収入	33,980,000	38,200,000	4,220,000
雑収入	316,780,000	176,280,000	△ 140,500,000
前受金収入	1,176,400,000	950,450,000	△ 225,950,000
その他の収入	6,432,530,000	328,760,000	△ 6,103,770,000
資金収入調整勘定	△ 1,138,580,000	△ 1,250,180,000	△ 111,600,000
前年度繰越支払資金	3,375,775,783	3,682,195,783	306,420,000
収入の部合計	19,406,715,783	12,343,365,783	△ 7,063,350,000

支出の部			
科目	平成25年度	平成26年度	増減
人件費支出	5,668,330,000	5,408,230,000	△ 260,100,000
教育研究経費支出	1,800,370,000	1,696,800,000	△ 103,570,000
管理経費支出	619,000,000	608,760,000	△ 10,240,000
借入金等利息支出	92,650,000	81,914,000	△ 10,736,000
借入金等返済支出	360,460,000	304,130,000	△ 56,330,000
施設関係支出	15,680,000	0	△ 15,680,000
設備関係支出	639,490,000	104,230,000	△ 535,260,000
資産運用支出	6,232,550,000	27,930,000	△ 6,204,620,000
その他の支出	376,820,000	184,920,000	△ 191,900,000
予備費	0	50,000,000	50,000,000
資金支出調整勘定	△ 80,830,000	△ 75,850,000	4,980,000
次年度繰越支払資金	3,682,195,783	3,952,301,783	270,106,000
支出の部合計	19,406,715,783	12,343,365,783	△ 7,063,350,000

※学校法人会計では、資金の出入りを総額で表示することとなっています。



2. 消費収支予算

(単位 円)

収入の部			
科目	平成25年度	平成26年度	増減
学生生徒等納付金	6,385,230,000	6,600,020,000	214,790,000
手数料	109,960,000	106,320,000	△ 3,640,000
寄付金	94,770,000	97,220,000	2,450,000
補助金	1,244,070,000	1,245,970,000	1,900,000
資産運用収入	375,670,000	116,820,000	△ 258,850,000
事業収入	33,980,000	38,200,000	4,220,000
雑収入	316,780,000	176,280,000	△ 140,500,000
帰属収入合計	8,560,460,000	8,380,830,000	△ 179,630,000
基本金組入額合計	△ 883,830,000	△ 330,950,000	552,880,000
消費収入の部合計	7,676,630,000	8,049,880,000	373,250,000

支出の部			
科目	平成25年度	平成26年度	増減
人件費	5,588,950,000	5,411,860,000	△ 177,090,000
教育研究経費	2,950,110,000	2,852,240,000	△ 97,870,000
管理経費	684,190,000	672,510,000	△ 11,680,000
借入金等利息	92,650,000	81,914,000	△ 10,736,000
資産処分差額	24,710,000	10,500,000	△ 14,210,000
徴収不能引当金繰入額	3,850,000	3,850,000	0
予備費	0	50,000,000	50,000,000
消費支出の部合計	9,344,460,000	9,082,874,000	△ 261,586,000
当年度消費収支差額	△ 1,667,830,000	△ 1,032,994,000	634,836,000
前年度繰越消費収支差額	△ 819,374,712	△ 2,487,204,712	△ 1,667,830,000
翌年度繰越消費収支差額	△ 2,487,204,712	△ 3,520,198,712	△ 1,032,994,000